

会 議 録

会議の名称	第 2 回 枚方市中学校部活動の在り方懇話会	
開催日時	令和 6 年 8 月 26 日（月）	14 時 00 分から 16 時 00 分まで
開催場所	輝きプラザきらら 7 階 たまゆらイベントホール	
出席者	小林 博隆 委員 南部 潔 委員 草部 正和 委員 関 輝 委員 牧村 剛 委員 稲岡 真弓 委員 赤井 学 委員 田中 博 委員 齋藤 博 委員	
欠席者	萩原 雅也 委員 金丸 泰人 委員	
案 件 名	案件 1. 視察報告について 案件 2. アンケートについて 案件 3. 生徒の安全を守るための環境づくりについて 案件 4. ひらかたモデル作成に向けて 案件 5. その他	
提出された資料等の 名称	資料 1. 掛川市視察報告 資料 2. アンケート項目 資料 3. 部活動チラシ 資料 4. 生徒の安全を守るための環境づくりについて 資料 5. ひらかたモデル作成に向けて 資料 6. 令和 6 年度自由体験型 地域部活動（レア型）の受益者負担につ いて	
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	なし	
所管部署 （事務局）	学校教育部 教育指導課	
審 議 内 容		
それでは定刻となりましたので、ただいまより、第 2 回、枚方市中学校の部活動のあり方懇話会を始めさせていただきます。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本会議へのご出席、誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます。教育指導課の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会議に先立ちまして、座長の選任を行います。今回の座長は前回に引き続き大阪体育大学小林博隆准教授にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認いただきたいと思います。（拍手）		

ありがとうございます。

それでは本日の座長は小林委員にお願いいたします。それでは以後の進行をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

小林委員

それでは、ただいまより会議を始め、私が進行をして参ります。皆様、どうかお力添えをよろしくお願いいたします。また、皆様には案件についてそれぞれの立場から活発なご意見を賜ればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。まず、案件の前に本会議の公開について、傍聴者への資料の配布について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

枚方市審議会等の会議の公開等に関する規則第 3 条に基づき、本会は公開となります。本審議会は公開とするとともに、会議録についても公表し、発言された委員の氏名を公開することになります。また、配布資料については、傍聴者の閲覧に供するか、配布するよう努めることになっております。

今回の会議は非公開情報が含まれていないと考えられます。本会議を公開にして、資料の取り扱いに関して、傍聴者に配布するということによろしいでしょうか。座長は確認をとっていただきますようよろしくお願いいたします。

小林委員

ただいま事務局からの説明がありました、令和 6 年度第 2 回枚方市中学校部活動のあり方懇話会の資料の取り扱いは、傍聴者に配布するということによろしいでしょうか。

では配布することで決定いたします。それでは事務局から、傍聴者の報告を求めます。事務局、お願いいたします。

事務局

本日の傍聴希望者はございません。

小林委員

ありがとうございます。では案件に入ります。案件 1、視察報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは事務局より、案件 1 視察報告の説明をさせていただきます。

資料 1 掛川市視察報告をご覧ください。事務局より先日 7 月 16 日に行って参りました、静岡県掛川市の取り組みについて説明をさせていただきます。掛川市の人口は 11 万 2028 人で本市の 3 分の 1 弱です。面積は 265.7 平方キロメートルで、本市の 4 倍、小学校数は 22 校、中学校数は 9 校で、本市の約半分、生徒数は約 3 分の 1 です。それでは、その下にあります掛川市の令和 4 年度から 8 年 8 月までの部活動改革ロードマップをご覧ください。掛川市では、令和 4 年度にすでに部活動、地域移行の実証事業を行っており、今年度初めて実証事業に着手する本市よりも 2 年早く実施しています。令和 5 年度には、設立連絡協議会

を設置し、掛川市として、各教員の未来像をどのようにしていくかを議論する各種目の検討会を立ち上げています。また、掛川市では、平日のクラブ活動は 19 時からを想定してるものが多いことから、学校が終わってから、地域クラブ活動が始まるまでの時間のあり方について研究をしています。これについては後程詳しくご説明させていただきます。また、令和 5 年度に学校施設備品の調査を行っております。令和 5 年度、今年度には、各種目の指導者会議、施設活用就学援助の変更、企業協賛の仕組みを検討し、サポートセンターを創設しています。このサポートセンターというのは、民間活力を利用して、既存の団体や、新しく立ち上がった団体を、部活動の地域移行後の子供たちの活動の受け皿として、掛川市が公認クラブとして認定する際にサポートする施設ということで、教育委員会に設置しているものがございます。この制度も後程詳しく説明させていただきますが、現在、先行実施として、37 の公認地域クラブが立ち上がり、参加者は小学生、中学生、一般含めて 650 人以上、指導者は 200 人以上いるとのこと。そして、令和 7 年度には、各種目でのプレ体験、放課後の活動でのプレ実施、地域クラブ版ガイドラインの公開、施設予約システムの試験運用を経て、令和 8 年 8 月に、平日も休日も部活動をすべて廃止して、掛川地域クラブに移行するとのこと。

掛川市の現在の活動体制についてご説明させていただきます。掛川市は掛川市スポーツ協会掛川市文化財団による掛川地域クラブというものを創設しております。本市で言う①型統括団体によるクラブ運営型と近いのではないかと考えておりますが、この協会、文化財団に業務委託をして、数多くの受け皿としてのクラブを創設しております。この活動内容は、サッカーを 1 例に挙げますと、年間 240 時間以上、1 週間で週に 2 日から 4 日活動を行い、会費は月 8000 円を想定しています。この型については学校部活動の種目を中心に、各種目の地域クラブを創設し、現在の部活動の手法をできるだけ継続できるように、部活動の枠組みにとらわれない柔軟な体制を導入し、学校会場を有効に利用して、移動や送迎の負担軽減をコンセプトに行うということです。そして次に、特色あるクラブを創設とありますが、これが先ほども少し紹介させていただいた、その他、地域団体が行う公認地域クラブということです。今年度立ち上がったクラブを紹介しますと、野菜クラブであるとか、女子野球クラブ等、学校部活動にないクラブを創設しているという点では、本市で言う③の型、自由体験型活動と類似性があると考えております。このクラブにつきましては、様々なクラブを教育委員会が公認して連携する。そして、新規のクラブ創設をチャレンジする方を支援するということをコンセプトとしているということです。

また、部活動指導員については、本市における地域部活動学校部活動組み合わせ型という、市の会計年度任用職員を雇うという型で、掛川市では、現在部活動指導員を 19 名擁していると聞いております。本市は今年度 5 名の任用を目指しているため、本市よりも多いということになります。この部活動指導員につきましては、令和 8 年 8 月の地域移行後、部活動はすべて廃止された後は、掛川地域クラブの指導者になってもらうように考えていると聞いております。

ここで公認クラブについてももう少し詳しく説明をさせていただきます。民間のクラブは、地域クラブに登録するためには、中学生が参加できること、掛川市内でも、複数の役員がいること、指導者は研修を受講すること、営利を目的としないものであること、市の活動ガイドラインに則した内容であることなどの基準があるようです。公認されるクラブは、学校や公共施設の活用ができることや、チラシを学校経由で配布するなどができると聞いております。

最後に、冒頭申し上げました、放課後の在り方の研究についてご紹介します。掛川市では、放課後の 15 時から 17 時の 1 時間程度を活用して、各学校で週 1 回程度、フィジカルトレーニングであるとか、ダンスであるとか、フィットネス、ヨガ、ピラティス、このような新たなスポーツの場の創設を研究しています。現在の部活動までいなくても、少しだけ、運動をしたいという生徒のニーズにこたえるためにこのような研究をして、いずれは各学校で恒常的に行っていきたいということを、言っておられました。私の視察の報告については以上

でございます。

小林委員

ただいま事務局から案件についての説明がありました。

掛川市におきましては、部活動の地域移行におきまして、先進的な取り組みを行っていると聞いています。今後の枚方市の取り組みの方針にも、役立つ部分も多くあろうかと思しますので、ご質問等あればいただき、さらに掘り下げて検討できればと思っております。委員の皆様いかがでしょうか。

斎藤委員

ご報告ありがとうございます。この掛川市の部活動の地域移行に関わって、いわゆる市教委が主導権持って進められてると思うんですが、どの程度本庁部局、市役所の部局が関わりを持って進めておられるのか、聞かれた範囲で教えていただければと思います。

事務局

おっしゃる通り、現在は教育委員会が進められているようですけれども、学校部活動ではなく地域クラブとなった時には、市長部局の方にも関わって頂く必要がある為、現在は連携しつつ情報共有はしっかりと行っているということで聞いております。

小林委員

それでは私の方からも少し質問させていただきます。先ほどサッカーを事例として、話がありましたが、文化部等の特徴として何か先進的な取り組みというものはあったでしょうか。

事務局

吹奏楽等も進めていると聞いてはおりますが、先ほど申し上げました公認地域クラブにおいて園芸関係の野菜クラブであるとか、また美術や料理などの文科系のクラブも複数創設されてきていると聞いておりますので、掛川市の子どもたちには、文化系の選択肢も用意されているようです。

小林委員

ありがとうございます。続けて、指導者は 200 名以上が登録されているということですがかなり指導者が集まっていると感じますが、指導者には学校の教員も含まれているのが、教員じゃなく、地域の人材が 200 人以上いるのでしょうか。

事務局

指導者は学校の教員は少なく、ほとんどが地域の方だと聞いております。

関委員

掛川市の人口とか面積等を枚方市と比較すると、枚方市に比べて小規模な都市であると思います。掛川市全体の中学以外の活動とか、枚方と比べるとどのようになっているのでしょうか。

事務局

おっしゃる通り、掛川市は枚方市と比較すると人口が少なく、面積が広い。また、子どもたちの数も減っているという状況にあります。なので子供たちのスポーツ・文化活動の選択肢が減っているという点では枚方よりかなり逼迫した状況にあると感じました。隣の学校との距離も、枚方よりかなり遠いので、地域移行を進めるにあたって移動距離の問題というのは掛川市では大きな課題と聞いているところです。

一方で掛川市という都市自体が、生涯学習ということを昔から打ち出しており、地域で子供たちを育てていくというところに、力を入れていた経緯から、指導者を地域の中で確保できているのではと感じました。

牧村委員

指導者の方は相当数おられるようですが、例えば 3 年程度で同じ競技の別のクラブの指導を担当するであるとか、任期というものは定めておられるのでしょうか。それとも今はまだ試験的な運用で、任期については特に定められていないのか、お聞きしたことがあれば教えていただきたいです。

事務局

任期のことについては特に言及しておられませんでした。まず、今やるべきことは子供たちの活動機会を増やすこと、そして指導者を確保するということで、おそらく任期の問題であるとかは今後の検討課題であると考えられます。

南部委員

2 点伺います。1 点目は、掛川市は令和 8 年 8 月には平日・休日含めて部活動の廃止を決めておられるということは、学校からは部活動というものはなくなり、市の教育委員会の組織であるサポートセンターが公認クラブをサポートしていくという形で市は関与していくという解釈でよろしいでしょうか。またその公認クラブの指導者の研修の主催は市教育委員会が担うのでしょうか。

もう 1 点は、指導者の中に教員はあまりいないということでしたが、教員の中には、競技を子供たちに指導したいと考えて、教員になった方もおられると思います。指導者としてやっていきたい場合に、15 時から 17 時の活動時間であれば、教員としての勤務時間との兼ね合いはどのように考えておられるのか、現在、もしそういう方がおられましたら教えていただきたいです。

事務局

まず 1 点目から回答させていただきます。掛川市は令和 8 年 8 月に、部活動を完全に廃止して、掛川地域クラブに移行すると既に発表しておられます。おっしゃる通り、市の関わりとしては市教委にあるサポートセンターによる公認クラブという形態で活動機会を確保する事が 1 つ。それともう 1 つ、委託事業により、掛川市スポーツ協会・掛川市文化財団の 2 つの団体が今学校にあるような活動、サッカー、テニス、バドミントン、バスケットボール、こういうものを学校で活動ができるよう整理・運営する。掛川市はこの 2 段階構えで考えていると聞いております。その指導者の研修は掛川市スポーツ協会・掛川市文化財団が主催し、そこに必ず認定クラブの指導者は参加する体制を取っていると仰っていました。

2 点目の指導を希望する教職員については、兼職兼業という形で、指導に携わることができると聞いています。時間については、先ほどご紹介させていただいた 15 時から 17 時というのは、あくまでピラティスやヨガといった、ちょっと運動したいという生徒に向けた活動で、教員が指導に当たるということは想定しておりません。19 時から 21 時の勤務時間外にスポーツ協会・文化財団を主体とするクラブチームは活動しますので、そこで兼職兼業という形で指導すること想定されています。

牧村委員

掛川市は令和 8 年 8 月を目途に学校から切り離すという着地点を定めていますが、枚方市は着地点をどこに設定しているのでしょうか。昨年度に懇話会が立ち上がり、今年度も 2 回目の開催ですが、枚方市における着地点というものが正直見えません。最終的には枚方市も掛川市のように完全に学校から部活動を切り離すのでしょうか。

事務局

枚方市の最終形、着地点については現在検討中でございます。本市でも、今年度から、①の型から③Ⅰの型を試行実施として始めることになっております。その試行実施を経て、課題等を見つめながら、どういう着地点がいいのか自体をこれから検討していくことになると考えております。

また、国の方向性や、学習指導要領の改訂、市の予算の問題等々も勘案しながら、着地点を定めていく必要があると考えています。

小林委員

私も全体的な話を聞きながら改めて整理していくと、掛川市では 19 時からスタートを見込んでいるということですので、子供たちの生活スタイルがかなり変わっていくことになるだろうと思いました。また、200 人程度指導者がいるというのは 19 時スタートということが、多くの方々が指導者として関わりやすい条件なのかなと思います。メリットもデメリットもありますが、2 時間程度練習するとしたら 19 時スタート 21 時終わりならば子どもたちが家に着くのはさらに遅く、それが週 1 ではなく複数日となれば、子供たちの生活スタイルが変わり学校教育の目的とは、違う方向に進んでしまう可能性を危惧してしまいます。様々な問題点もあるかと思いますが、先行実施しているところから学ぶこともあるかと思いますので、ぜひまた掛川市に限らず、様々な先進的な取り組みにつきましては枚方市でも検討して頂きたいと思います。枚方市でも通学区域が広い地域とそうでない地域では参考になる取り組みは違ってくるかと思います。また新たな情報を引き続き収集していただき、この場で共有していただければと思います。

案件Ⅰについては、皆様方よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続けて、案件Ⅱのアンケートについてです。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは事務局より、案件Ⅱアンケートについて説明をさせていただきます。資料 2 アンケートフォーム、資料 3 チラシをご覧ください。本件につきましては、前回の第 1 回の懇話会にも提出させていただき、ご意見いただいたものでございます。その際に、保護者アンケートは内容的に時期尚早ではないか、部活動の地域移行の取り組みをアンケートの対象者にしっかりと知らせるための資料が必要ではないか、という意見をいただきました。そのため今回その意見を踏まえ、再提出させて頂いています。なお本案件につきましては、前回の懇話会で 7 月に予定していると申し上げましたが、以上の理由から変更し、10 月に実施予定でございます。それではアンケートについてご説明をさせていただきます。今回のアンケート対象者は、中学校の生徒、教職員のみとしました。アンケートの表題を、今後の中学校部活動の在り方についてのアンケートとし、リード文には、令和 6 年度は、部活動指導員の配置やスポーツ指導員など、先生以外の専門的な指導者が指導する地域クラブ活動を、一部の学校で実施することとなりましたという文言を付け加えました。まず生徒用アンケートについて、項目順に簡単に紹介させていただきます。性別・学年・部活動の所属を聞いた後、現在行われている活動頻度と、理想とする、週当たりの活動頻度を聞いています。また活動頻度に関しては、部活動に

所属していない生徒にも聞いています。その後、休日の部活動がなくなり、平日だけとなったらどんな活動をしたいか。さらに平日もなくなったらどんな活動をしたいか。夏休み、冬休み、春休みはどうかということ聞いています。また、昨年度の 1 月から 3 月に行った大学と連携しての試行実施について、知っていたか参加したかどうか、参加しなかった生徒にはどんな条件が整ったら参加したいかを聞いております。そして最後にどんなスポーツ文化活動であれば参加したいかという全体的なニーズを聞いています。

続きまして教職員アンケートの説明をします。教職員につきましては、現在の部活動の指導日数、また指導時間を聞いています。また、時給 1600 円、大会引率時の交通費や残業あり、自分の専門クラブのみ指導、この条件につきましては、先進市を参考にしております、この条件であれば、兼職兼業で地域クラブ活動の指導に関わって良いか聞いています。さらに具体的な条件も聞いております。

それでは次にチラシをご覧ください。こちらはアンケートの際に、現在の取り組み状況を把握してもらうために、付ける予定のチラシとなります。中学生がアンケートに答える前を見ることを想定しております。まず表面に、学校部活動は地域クラブ活動へ段階的に部活動改革に向けて取り組みが始まりますであるとか、スポーツ庁ホームページより、学校部活動と地域クラブ活動の違いというもの載せております。またスポーツ庁のホームページから抜粋して、どうして活動改革が必要なのか、これは全国で少子化が進行している。少子化に伴い生徒数が減少、教職員数も減少する。それに伴って 1 つの学校に設置できる部活動数が減少する。それによって子供たちの選択肢が狭まってくるということを記載しています。こんな悩みありませんかとして、人数が集まらず学校でチームが増えない。こちらに関してはやはり、一部種目でどうしても合同活動で試合に出るということも出てきております。また学校クラブ数が少なくてもやりたいことは学校にない。また、いろいろクラブに複数入りたい、そのような例を、提示しております。表面は国全体の動向について記載をしています。

次に裏面について説明します。上部に枚方市がこの取り組みで目指す姿を記載させていただいております。その下に、昨年度に実施しました中学生対象のアンケート結果の抜粋を記載しています。内容は、部活動に入っている目的、地域クラブでどのような活動をしたいか、休日にあれば活動してみたいクラブです。この休日にあれば活動してみたいクラブはというアンケート結果において、学校部活動にはないもので一番回答の多いダンスを今年度に試行実施します。そして懇話会でもご覧いただいている①統括団体によるクラブ運営型から③-2 自由体験型地域部活動のイメージ図を、少し中学生にわかりやすいように改良したものを載せております。

例えば、①統括団体によるクラブ運営型は、月曜から金曜日までは教員による学校部活動で、土日は外部指導者が派遣される地域がある。②の型は、教育委員会が休日平日も含め指導者を学校に派遣する。③-1 の型は、学校部活動にはない体験が学校外できる。③-2 の型は大学生と大学で活動する。というふうに書かせていただいております。そして一番下に、FAQ として、いつ地域移行するの、違う学校の生徒と活動するの、どんな活動があるの、活動費はどうなるの、を記載しています。ただ、先ほど委員からのご質問でもありました、いつ地域移行するかということは、まだ明確な日程を申し上げることはできないので、試行実施の検証を経て進めていくとお答えさせていただいております。活動費というところに関しましても、外部の指導者となる場合、一定の謝金が発生する可能性があり、まだこれからの検討課題であるという書き方をしております。事務局からは以上でございます。

小林委員

ただいま事務局から案件②についての説明がありました。このアンケートは前回の懇話会の意見を受け、新たにチラシをつけ修正したものとのことです。本アンケートは今後の取り組みの方針にも関係してくると思

われます。それぞれの立場でチラシの内容とアンケートについてご確認、ご意見をお願いいたします。

田中委員

教職員のアンケートにおいて、平日に部活動の指導をしている日数を聞く質問があり、1日から5日の選択肢がありますが、おそらく週当りの日数を聞いているのだと思いますが、その記載がないのであった方がよいと思います。休日に部活動の指導をしている日数を聞く質問も同様です。

それと資料のチラシについて、見だしが、「段階的に始まります」と謳っていますが、段階的というのはあくまで市の方が計画として持っているものであって、このチラシからはどんな段階を経て進んでいくのか見えてこないといいます。地域クラブ活動に向かって進んでいくという表現の方が良いのではと思います。また、「どうして部活動改革を進めるの?」として「全国で少子化が深刻化」、「少子化に伴い学級数の減少(教職員数の減少)」、「1つの学校に設置できる部活動数の減少」と記載があります。枚方市はこのような理由で地域連携・地域移行を進めているのでしょうか。あくまで子どもたちにスポーツ文化活動の機会を保障するために進めているのではなかったでしょうか。チラシの表記については枚方市の実態に則した内容に変更を検討される方がよいと思います。

事務局

ご意見をもとに、検討していきたいと思います。

赤井委員

枚方モデルにも関係するかと思いますが、チラシに書かれている内容に関して、事務局はどのような考えを持っているのか明確にしておいた方がよいと思います。チラシの裏面のFAQに「どんな活動パターンがあるの?」として、1例ということで、平日:書道、休日:テニスと記載があります。おそらく書道部は、休日は活動しない前提で、平日は書道部、休日は、①か②の型でテニスに入る。また別の例では平日はバレー部、休日は入らない。平日は部活動に入らない、休日は水泳部といったように「自分で活動を選択できます。」とありますが、確かにその通りだとは思いますがこのような活動形態を推奨してるのでしょうか。今の部活動は、平日には1時間も活動時間が確保できない状態が続いており、休日に練習試合や演奏会、コンサートがあり、休日しかししっかりと活動ができない。その実態を踏まえると平日はバレー、休日は活動しないというような形態を推奨していいものなのでしょうか。枚方市の目指す姿は生徒たちの活動を保障していくことを大切にすることであつたと思いますが、この形態を前提とした制度設計や地域クラブづくりを進めていって、本当に生徒たちの活動を保障できるのか疑問に思います。

事務局

ありがとうございます。1例というふうに書かせていただいているのは、おそらく今後向かうべきは、子どもたちに興味があつてやってみたいというときに、活動場所がないからできないという状況をなくしていく方向であるからです。そのため、様々な選択肢を示し、子どもたちが選択することができる体制が望ましいのではないかと考えからそのように例示させていただきました。しかし、確かに1つの活動をずっとやるという例はなく、誤解を招く可能性がございますので修正も検討して参りたいと思います。

小林委員

裏面に枚方市のめざす姿が一番上に置かれていますが、これは表面であつた方がパッと見たときに、どう

いうふうに進めていくのか伝わりやすいのではないかと思います。また、既存の部活動の形態である、平日・休日ともに同じスポーツ、文化活動に取り組むこともできることをしっかりと書いておかないと混乱を招く可能性を感じました。また、新たな活動に参加するチャンスがあるんだということがイメージできるような、示し方に整理していただくと良いと思います。少しレイアウトを変える等の工夫をするだけでも、枚方市の大意や方向性が伝わるかだと思いますので、改めて検討いただければと思います。その他いかがでしょうか。

枚方モデルを今日の会議の中でも検討しますので、アンケート・チラシにもその内容は反映されると思います。1 度ここでアンケート並びにチラシについては切らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは続けて、案件 3 生徒の安全を守るため、環境基準についてです。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは事務局より案件3について説明をさせていただきます。本案件につきましては、昨今、部活動中の事故により、安全な活動環境の確保が叫ばれている中で、生徒が安心してスポーツや文化活動を行うために必要な指導者の数、資質、環境等を皆様のご意見を頂いて、今後の取り組みに生かすために、上げさせていただいたものでございます。

それでは資料について説明をさせていただきます。令和 5 年 8 月に昨年 8 月に大阪府教育庁より出された、「大阪府における部活動のあり方に関する方針」の中から生徒の安全についての項目を抜粋したものでございます。「学校部活動の教育の一環として実施される教育課程外の活動であり、その設置運営は学校の判断により行われるものである。」や、「体罰ハラスメント防止の徹底や適切な休業日等の設定を遵守すること。」「学校部活動を実施する場合には、その本来の目的を十分に果たし、生徒にとって望ましい環境となるよう、特に、『1 適切な運営のための体制整備』『2 合理的で効率的な活動の推進のための取組』『3 適切な休養日等の設定』に占める内容について徹底すること。」ということが書かれております。

具体例として、指導に係る体制の構築においては、「校長は教員だけでなく部活動指導員や外部指導者など、適切な指導者を確保していくことを基本とし、生徒や教員の数、部活動指導員の配置状況、指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から、円滑に実施できるよう適正な数の部活動を設置する。」とあります。あくまでもこれは現在、部活動に関して書かれていますので、地域クラブとは厳密には異なりますが、その部活動が今後、地域クラブに移行していくに当たって、生徒の安全について考える参考になればと考えております。

合理的でかつ効果的な活動の推進のための取り組みにおいては、「1 適切な指導の実施というところでは、校長、部活動顧問、部活動指導員及び外部指導者は部活動の実施にあたっては、運動、文化部に限らず、教育活動での指導ガイドラインを参考にしながら、生徒の心身の健康管理、事故防止を徹底する。」「部活動顧問、部活動指導員及び外部指導者は中央競技団体や学校部活動に関わる各分野の関係団体等が作成する指導手引きを活用して適切な指導を行う。」とあります。

また、前回の懇話会でも提示させていただきました、枚方市における生徒数、そして教職員数、部活動数が今後どうなったという推移予測も掲載しております。また、学校事故対応マニュアルに関する指針に基づく詳細調査報告書の横断整理（令和 2 年3月）に掲載されている事例を、いくつか転載しております。例として1つ挙げますと、「平成 29 年 5 月の活動、サッカー部の活動において、部活動顧問の指導下で、ウォーミングアップ、基礎練習等で体を慣らした後、湖一周ランニングを行った。当該生徒は学校まで残り200m付近

で意識を失い倒れた。救急搬送後、重度の熱中症による多臓器不全や急性肝機能障害の可能性ありと診断された。多臓器不全により5か月後に死亡した。」こういう痛ましい事件が起こっていることも踏まえて、生徒の安全確保に必要な指導者等の人数や、活動環境がどのようなものか意見を頂きたいと思います。

小林委員

ただいま事務局から案件について説明がありました。学校部活動であっても、地域のクラブ活動であっても子供たちが安全安心に活動できることは非常に大切なことかと思います。資料の最後にありました、生徒の安全確保に必要な指導者等の人数について、生徒の安全確保に必要な活動環境についてという観点で、限られた時間ではございますが、活発なご意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。

私の方から、環境整備という観点になるかと思いますが学校の教育活動の中で行われている部活動は、学校の先生方が指導者です。その為、普段の学校生活で生徒と関わる中で生徒指導も含めた指導がなされているかと思います。外部の方々がどんどん指導者として入ってくるということは、指導者不足に対しては非常に効果的だと思いますが、やはり生徒の日常生活、どういった学校生活を送ってるかということが見えないうちでの指導になることも多々あるかと思いますし、いじめやSNSトラブルもどんどんエスカレートしていってしまう懸念もありますので、そういった点の環境整備も、指導者には求めていかなければいけないことなのかなと思います。また本人が希望して、その部活動に所属しているけれども、本当は辞めたいが無理して続けているという生徒もいると思いますし、生徒たちが安全安心に取り組んでいく為の環境整備ではこういった生徒のことも考えていかなければいけないだろうと感じております。

また、緊急時にAEDが必要となったときに、学校の先生方であれば場所を把握しておられて、スムーズに使用できるかと思います。地域の方々が指導に関わったときに、職員室や保健室へのアクセスが容易なのか、場合によっては保管する場所を変更した方がよいのかといったことも含めて、学校教員でないことを前提とした緊急対応のフローチャート等が見える化、共有されているかという点も考えていかなければならないと思います。

牧村委員

クラブ活動中の事故について、スポーツ振興センターの保険は学校管理の下での活動であれば適応されると思うのですが、外部指導者が指導している際の扱いは整備されているのでしょうか。安全共済会は、今年整備し、外部指導者による指導下でも保険適応内という形にはしたのですが、スポーツ振興センターの保険が適応されるかどうか気になります。また、そういう保険のことは外部指導者の方も理解しておかないといけないだろうと思います。

事務局

スポーツ振興センターの保険は基本的に外部指導者が指導していたとしても学校管理下であれば保険の対象になります。しかし現在、議論している地域クラブ活動という学校外の活動の場合は適用されない可能性が高いです。そのため昨年度1月から3月に実施させていただきました大学での活動に関しましては、スポーツ安全保険という保険に加入をして、活動を行いました。委員のおっしゃる通り保険については引き続き検討が必要だと認識しております。

赤井委員

学校部活動であれば責任の最終的な所在は校長または学校の設置者となりますが、地域移行した場合、

1 型の統括団体によるクラブ運営型でしたら、責任は統括団体ということになりますよね。その時に指導者への指導、助言というのが適切に行われるかどうかは非常に重要になるかと思います。2 型の学校部活動・地域活動組み合わせ型でしたら、学校職員ですから、教育委員会が責任をもって指導することになるかと思います。私が一番心配するのは、1 型の統括団体は体罰やハラスメント、いわゆる行き過ぎた指導、そういったものに対してしっかり、研修できるのか、そういう事案があったときに、その指導者に対してきちんとした措置がとれるのかということです。事故ももちろん心配ではあるんですが、学校の教員ですら行き過ぎた指導というのは、多々全国的にもニュースになっているわけで、民間の指導員が来た場合、生徒の背景や発達段階を理解せずに、行き過ぎた指導をしてしまうというのは、あり得ることではないかなというふうに思ってます。そのときに、誰が責任を持ってどのような措置をとるのかを明確にしなければならいかなと思います。

事務局

今年度もこの先、①型の統括団体によるクラブ運営型の試行実施が始まります。もちろん研修、複数人での指導体制、この懇話会でもご意見いただきましたコーディネーターの設置等、整えているところではあります。今回のご意見も含めて、試行実施を進めたいと思います。

関委員

私は今スポーツ少年団で、色々な活動をしているのですが、日々の活動には、健康チェックリストを用意して、保護者に提出してもらうようにしています。子どもが安心・安全に活動するということを確保するには、このようなチェックリストの提出も一助となると思うので、検討いただければと思います。

小林委員

それでは案件 3 につきましてはここで一度切らせていただきます。続けて、案件 4 枚方モデルの作成に向けてです。それでは事務局から説明をお願いいたします。

事務局

事務局より案件について説明をさせていただきます。資料 5「ひらかたモデル作成に向けて」をご覧ください。資料につきましては毎回更新しているものですので、前回の懇話会から付け加えた資料を中心に説明を差し上げます。4 ページ目に枚方市の人口推移予測というものをつけさせていただいております。これは本市の 0 歳から 14 歳までの人口の推移を示しています。昨年度は 4 万 7378 人ですが、10 年後の令和 15 年には 3 万 5373 人で 1 万人以上の減少、30 年後の令和 35 年には 2 万 6476 人で、半分近くになることが予想されます。もちろん、中学生の人数も大きく減少することが考えられます。

5 ページ目にはクラブ数・生徒数・教員数の推移を載せております。7～10 ページには各モデルの説明を掲載しております。11 ページは令和 6 年度試行実施についての新しい資料です。今年度、令和 6 年度の試行実施につきましては、統括団体によるクラブ運営型では、1 つの中学校の 3 クラブにて行います。自由体験型地域部活動（レア型）は、中学生対象のアンケート調査において学校部活動にはない種目の中で、最もニーズのあったダンスクラブを立ち上げる準備を進めているところでございます。学校部活動・地域部活動組み合わせ型では、令和 6 年度には、5 校 5 名の部活動指導員の配置を計画しています。しかしながら、未だに候補者がいない種目もあり、現在指導員を捜索中でございます。任用決定次第、学校に配置します。大学との連携の型である自由体験型地域部活動（体験型）では、現在大学との覚書の締結の手続きを行っており、体制が整い次第、活動を開始したいと考えています。本年度の試行実施の状況については、以上でござ

ございます。また進捗状況等は報告させていただきます。

12ページは令和 7 年度の試行実施の案を掲載させていただいております。今年度の取り組みから統括団体によるクラブ運営型は令和 6 年度には 1 校 3 クラブでしたが 1 校 6 クラブに、学校部活動・地域活動組み合わせ型では、部活動指導員の配置を今年度の 5 校 5 名から 7 校 7 名に増やすことを案としています。13ページは枚方市の地域の未来ビジョンとして全体像を掲載しております。

資料 6 は令和 6 年度自由体験型地域部活動(レア型)の受益者負担についてまとめたものです。今年度実施予定のダンスクラブは学校外の活動で、なおかつ希望制であることから 1 回あたり 530 円程度の参加費用を徴収する予定としています。この活動につきましては 1 クールを 8 回セットとし、4000 円強の参加費を徴収して、今年度の試行実施としたいと思います。こちらについてはご紹介させていただくのみです。事務局からは以上でございます。

小林委員

ありがとうございました。ただいま事務局から案件について説明がありました。令和 6 年度試行実施の状況や、令和 7 年度の実施案なども含め、前回からアップデートがあったと思われます。皆様、いかがでしょうか。ご意見いただければ幸いです。

田中委員

枚方市は懇話会を令和 5 年度に立ち上げて1年半になろうかと思うんですけども、今一番必要とされているのは、視察報告の掛川市にあるように、年度ごとに何をやるかの項目を示すことではないでしょうか。今の小学生、中学生、或いは保護者の方、教員が今後一体どうなっていくのかが分かりません。先ほど事務局から、国の方向性や、学習指導要領の改訂、市の予算の問題等々も勘案しながらになるので、なかなか着地点が定められないと仰っていましたが、それは全国どこでもそうだと思います。国の状況が変わったり、予算が確保できなかったり、人が集まらなかったりということで、示してる通り行かないことはあると思うんですが、現時点でどこを着地点にしたいということを示さないと、将来像が理解できません。枚方市のロードマップの 6 年度と 7 年度の違いは、試行実施の学校数が増えただけで、これでは段階的に進んでいるとは言えないと思います。段階的に進めるというのであれば、休日における完全実施はいつ、そして平日はいつと示すことが必要だと思います。懇話会が立ち上がって今年で 2 年になりますから、今年度中には事務局の方から、この先、どのように段階的に考えているのかはお示しをされないと、一般の方からすれば進んでないように感じられると思いますので、検討頂きたいと思います。

赤井委員

令和 7 年度が、まだ試行実施という文言になっていることは、違和感を覚えます。①型の統括団体によるクラブ運営型というのは、試行ではなくて、本格実施になってるべきだと思いますし、②型の学校部活動・地域部活動の組み合わせ型も公に募集をかけて、本格実施になっているべきだと思います。

事務局

①型の統括団体によるクラブ運営型は1校 3 クラブで、今年度から始めているところですが、しっかりと今回の試行実施が、子どもたちにとって活動の幅が広がるものなのかということを検証した上で、進めていかなければならないので、一足飛びに進めるのは難しいと考えています。

田中委員

チラシの表面にも「段階的に部活動改革に向けた取組が始まります」と、ありますが今年度と同じ取り組みを拡張して試行実施を継続するのが今の筋書きで、段階的になっていないですね。

このチラシとも実態が乖離している感が否めません。段階的というのであれば次はどんな状態を目指して、今やっていることを今後どのように展開しようと枚方市は考えてるのかをそもそも出さないといけないと思いますので、チラシの内容も含めて検討をお願いします。

牧村委員

試行実施の①型や②型でできる部活動と、従来通りの部活動のやり方でないと難しい部活動が混在していますので、事務局の方が明確に方向性を出せないのはそういったことも、関係しているのかなと思います。

1 例を出すとラグビーの場合は、おそらく①型や②型ではできないのではないかと思います。学校の先生方の力を借りないと、人が揃わないと思いますんで、こういう競技のことを考えると一律に方向性を出すのは難しいのかなと思います。個人的には、外部コーチが入られている学校はどこの中学校でこういった競技に入っているのかを把握できれば、こういった学校・競技が学校の先生以外に担えるのか参考になると思いますので資料をご用意頂ければと思います。

小林委員

私から事務局に質問です。統括団体によるクラブ運営型がスタートするということですが、その統括団体はどういった団体で今回こういった役割を担うのか、詳細について教えていただけますと幸いです。

事務局

統括団体とは委託契約を結んでおります。委託内容に関しましては、指導者や学校安全コーディネーターの派遣、ハラスメントや指導に関する指導者への研修、また①型だけでなくこの③ーⅠの自由体験型地域部活動(レア型)であるダンスも担っていただく契約になっています。また、この委託業者とは事業開始までに複数回、打ち合わせを行うとしておりますので、こちらの意図や、安全面についてはしっかり話をしていきたいと考えています。

小林委員

委託契約にて地域連携を実施している他自治体の中には、指導者として派遣しているが指導力が伴っていないであるとか様々なことが、問題としても上がっていると聞いています。また枚方市の規模を考えると、今後この事業を拡大しようとした際に、委託契約先が耐えうることをできる業者なのか、委託はできたが指導者の確保ができないとなると行き詰まってしまうかと思いますので、今後を見据えた打ち合わせをしていただければと思います。

草部委員

令和6年度の試行実施は9月から予定されていると思いますが今現在、地域人材の指導者登録は何人ぐらいいるのでしょうか。

事務局

委託契約による実施ですので、これから実施に向けて委託先が指導者を募集することになります。

田中委員

私は校長会の代表として懇話会に出ております。先生方は懇話会の資料もしっかり見ておられますし、今後どうなるのかも聞かれます。私が答えられるのは、来年度も試行実施のままで、学校数が増えたり、対象が3クラブから6クラブに増えたりすることはあっても大きくは変わりません。長い目で見れば、ロードマップにあるように、休日における枚方モデルが完全実施される方向に行きますが、令和7年度は大きく進捗しませんという内容ですがよろしいでしょうか。

事務局

令和7年度に関しては試行実施を拡充できるかどうか不明な状況ですが、拡充をめざしています。その先は、最終目標である「将来にわたって子どもたちがスポーツ文化芸術に継続して親しむことができるような機会の確保」に向かって取り組みを進めて参りたいと考えていますが、時期については明言しかねるのが現状です。

田中委員

もう一点、ひらかたモデルロードマップ(平日含む)(案)とありますが、この(案)はいつ消えるのでしょうか。具体的な実施時期も入っておらず、現実的なロードマップに見えません。未来ビジョンは案でないものが、はっきり出されていますので、ロードマップに(案)が付いていることで休日におけるひらかたモデルの完全実施がなくなることもあり得るという考え方もできます。いつごろこの(案)はなくなるのでしょうか。

事務局

現状ではいつとは申し上げられません。委員のおっしゃった通り、いずれはよりしっかりしたロードマップをお示しするべきと思いますので、懇話会でもご意見いただきながら、着実に進めていきたいと考えています。

斎藤委員

資料の令和6年度試行実施の図と令和7年度試行実施(案)の図の中で、教育委員会が中央にあります。おそらくこれまでもこれからも市長部局との連携をかなり図っておられると思いますので、文言として市長部局の立ち位置を示し、連携して進めているというのが、見えたほうが良いと思います。

赤井委員

令和6年度の試行実施を受けてさらに令和7年度は発展的に試行すると考えた場合、まず②型の組み合わせ型における指導者は市の会計年度任用職員で、午後3時から5時の勤務、土日いずれか3時間の勤務ということで、応募者が少ないだろうと予想できますので、門戸を広げて募集する等の試行は一定意味があるのではないかなというふうに思います。①型の統括団体によるクラブ運営型は委託事業者という相手があることですから、相談・連携する必要はありますが、今年度招提北中学校のみで、試行されますね。来年度も1校ということでしたら、試行にはならないのではないかなと思います。例えば、吹奏楽部で言いましたら、十数人では満足な演奏ができないので、部員15名のA中学校と部員10名のB中学校が土曜日もしくは日曜日にまとめて合奏するというような試行がなされるべきではないかなと思います。吹奏楽というのはあくまで一例ですが、①型の中でも新たな形態の試行を発展的に行っていくべきだと思います。

事務局

例えば1つの中学校を会場として、2校3校で活動するということも考えられますので、今のご意見を踏まえて検討していきたいと思います。

小林委員

ぜひ試行するのであれば新たな取り組みを実践して頂くほうが、今後の枚方の為にもなるかと思うので、お願いします。また、委員の皆様方におかれましても、こんな取り組みをした方がいいんじゃないかという具体的なアイデアがあれば、この場でなくとも事務局の方に伝えていただければと思います。

参考資料でいただきました令和6年度自由体験型 地域部活動(レア型)の受益者負担について質問させていただきます。1クールあたり最大30名で、指導者を2名想定しているとありますが、仮に15名の参加者であっても指導者は2名お願いするという前提なのでしょうか。

事務局

参加者数に関わらず指導者は2名としております。

小林委員

その他、いかがでしょうか。それでは、続けて案件5のその他に移ります。それでは事務局からお願いいたします。

事務局

事務局からは特にございません。

小林委員

ありがとうございます。それでは委員の皆様から、全体に関わりまして、何かご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、案件はすべて終了しましたが、事務局から何かございますでしょうか。

事務局

たくさんのご意見を頂き、ありがとうございました。

小林委員

これで本日の懇話会を終了いたします。皆様大変長い時間ありがとうございました。